

広報

The river of heaven

天川

Tenkawa

10

No.488

2017年10月1日発行

木の国 水の国 川の国

社会福祉大会開催

9月は高齢者福祉月間です。本格的な高齢社会を迎えた今日、高齢者自らが生きがいを持ち、健康で安心して生活できる長寿社会をつくるために、村民一人一人が高齢者の問題を自分自身のものとして身近に理解し、適切な役割を果たしていくことが必要です。

このような趣旨のもと、9月12日に山村開発センターにおいて社会福祉大会が開催されました。



式典は午前10時30分から開会し、主催者を代表して、車谷村長が「皆様に、保険料が大変高くなりご迷惑をおかけしております介護保険につきましては、本年度は第7期の介護保険事業計画の作成年度でございます。介護保険料の負担が少しでも軽減できればと、平成27年度から始めました「いきいき百歳体操」も現在五つの会場で、毎週実施していると報告を受けています。どしどし、ご参加いただき、介護予防に繋げていただければと思います。

また、健やかな老後を住み慣れた地元で生き生きと暮らすために、地域や自宅での生活継続希望者への生活支援を行うことを目的に高齢者生活支援施設「小規模多機能型居宅介護施設」の村内での建設に向けて、基本計画の策定を進めているところであります。

この施設は、利用者が可能な限り自立した生活を送ることができるよう、利用者の選択に応じた、施設への「通い」を中心に短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組み合わせるものを行います。もう少し時間がかかるとは思いますが、建設に向けて努力いたします」と挨拶がありました。

このあと長年に亘り社会福祉に貢献されました方に対して村長より表彰状の贈呈がありました。

表彰を受けられた方は次のとおりです。

◎老人クラブ連合会

洞川 神 橋 豊 忠 様
坪内 水 口 眞智子 様
栃尾 田 中 武津子 様
栃尾 貴師田 重 勝 様

◎ボランティアやすらぎの会

坪内 森 本 和 恵 様

◎ボランティアこまどり

洞川 青 木 満 江 様



続いて来賓祝辞では、銭谷春樹村議会議長、大山社会福祉協議会会長がお祝いのことを述べられました。最後に、鶴岡老人クラブ連合会会長が謝辞を述べられ式典が終わりました。



式典の後、車谷村長がスクリーンを使って「天川村行政報告」①保健、医療、福祉、介護について②村の財政状況について③近年の村のとりくみについて、説明がありました。引き続き、地域おこし隊より、百歳体操のDVDを使って、紹介をさせていただきました。また、昨年に引き続き、「美吉野園訪問看護ステーションIN天川」のスタッフのみなさんも参加いただき、血圧測定や、健康相談をしていただきました。



午後には、プロによる演芸があり、漫才と大衆演劇を觀賞し、楽しい一時を過ごしていただきました。社会福祉大会にご参加いただきました皆様、ありがとうございました。健康に気をつけられまして、これからも後輩へのご指導を賜わりますようお願いいたします。そして来年もお元気で、この大会にご参加下さることをお待ちしております。



国民年金保険料の「後納制度」について

過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れがある場合は、申し込みにより、国民年金保険料を納めることができる「後納制度」がありますが、その期限が、平成30年9月30日までと残り約一年となりました。（平成27年10月から3年間にかぎり実施）

後納制度を利用すれば、年金額を増やしたり、年金の受給ができなかった人が受給資格を得られることがあります。

従来は、老齢年金を受けるためには、保険料納付済期間（国民年金保険料納付済期間や厚生年金保険、共済組合等の加入期間を含む）と保険料免除期間などを合算した年金受給資格期間が、原則として25年以上必要でしたが、平成29年8月からは、受給資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。

そのため、後納制度を利用して不足している保険料を納めることにより、年金の受給ができなかった人が受給資格を得られる可能性があります。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している人は申込みできません。

※過去5年とは、納めようとする月前5年以内の期間です。

（例）平成25年9月分の場合 → 平成30年9月末まで納付可能となります。

後納制度で2年以上前の保険料を納付するメリット

- ① 年金の受給資格を得られる可能性があります。
不足している期間の保険料を納めることにより、年金の受給資格（10年必要）を得られる可能性があります。
- ② 将来受け取る年金額が増額します。
〈1か月分の後納保険料を納めることにより、増額する老齢基礎年金額の目安〉

$$\frac{779,300\text{円（平成29年4月時点の満額の年金額）}}{480\text{か月（40年} \times \text{12か月）}} \div \text{年額で} 1,624\text{円 増額}$$

【お問い合わせ先】 住民課 国民年金係 ☎ 63-0321（内線165）

てんいち先生



①

②

③

④

困ったら 一人で悩まず 行政相談 行政相談所を開催します



登記、道路、郵便、年金、保険など、国や県・役場の仕事について、わからないこと、困っていることがありましたら、行政相談委員が開催する行政相談所でお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守します。

<行政相談委員が開催する巡回行政相談所>

日時：10月24日（火） 午後1時30分～午後4時

場所：ふるさとセンターつどい

相談のお相手：行政相談委員 中村 猛



防災 てんかわ

第60回

◆ 和田地区 ドクターヘリポート ◆

和田地区（下和田）にドクターヘリが離発着できるヘリポートが完成しました。

奈良県では今年の4月からドクターヘリの運航を開始していて、普段は南奈良総合医療センターで待機しています。今回整備した和田ヘリポートをはじめ本村から南奈良総合医療センターまでは約5～6分で搬送することができます。

奈良県広域消防組合とも連携し、従来の救急搬送とあわせて、緊急時の備えとして今後有効的に活用していきたいと考えています。



森林の所有・伐採には届出が必要です。

伐採及び伐採後の造林の届出制度

自分が所有している山林でも、伐採する場合は、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を役場に提出する必要があります。

対 象 者	森林所有者
対象となる森林	地域森林計画の対象となっている民有林で、保安林、保安施設地区を除いたもの
届 出 時 期	伐採を始める日の90日から30日前までの間です。 ただし、森林経営計画に基づいた伐採の場合には、事後の届出となります。
提 出 書 類	伐採及び伐採後の造林の届出書

森林の土地の所有者届出制度

売買・相続・贈与等で、新たに森林の土地の所有者となった場合、「森林の土地の所有者届出書」を役場に提出する必要があります。

対 象 者	売買や相続、贈与、法人の合併などにより、林地を新たに取得した方（個人や法人は関係ありません）
届 出 時 期	所有者となった日から90日以内
提 出 書 類	①森林の土地の所有者届出書 ②取得したことが分かる書類（登記事項証明書(写し可)または土地の売買契約書 など) ③土地の位置を示す図面

山林の所有者が変更となる時、または伐採をするときには、所定の様式により届出を行ってください。

「伐採及び伐採後の造林の届出書」と「森林の土地の所有者届出書」については役場森林政策課にてお渡しいたします。

お問い合わせ先： 森林政策課 ☎63-0321（内線130, 131）

天川村では、健全で美しい森林を保っていくために間伐施業に対して補助金を設けています。
 間伐された木材についてはバイオマス工場へ出荷していただく事も出来ます。

天川村民有林間伐促進事業

◆補助要件

対象者	① 申請者は、森林所有者であること。 ※地上権が設定された山林においては、地上権者が申請者となれます。 ② 申請者は、村が徴収する税金、使用料等を完納していること。	
対象となる山林	①0.1ha以上5ha以下の間伐面積 ②11年生以上60年生以下の林齢 ③5年以上施業履歴がない。 ④人工林 ※ただし、間伐面積に対して成立本数が極端に少ないと、補助対象外となる場合があります。	
事業内容	間伐（林内整理含む） 間伐率30%以上（皆伐は対象外）	
補助金額	施業履歴なし	100,000円/ha
	10年以上施業履歴なし	80,000円/ha
	5～9年施業履歴なし	60,000円/ha
提出書類	①天川村民有林間伐促進事業申込書 ②伐採及び伐採後の造林の届出書 ③委任状（補助金の申請者と受取人が異なる場合）	
受付期間	平成30年2月28日まで	

天川村村産材流通促進事業

「天川村民有林間伐促進事業」によって伐採されて未利用となっている伐採木の搬出及び利用促進を図るため、搬出に要する経費の補助制度も行っています。

本制度は「天川村民有林間伐促進事業」を実施された方のみ対象となります。

◆補助要件

対象者	①天川村民有林間伐促進事業を実施した者 ②搬出した材積が分かる伝票があること
補助金額	4,000円/m ³ 以内
受付期間	平成30年3月末まで

森林施業の活発化が進み、山に仕事が生まれる様に、皆さんどうぞご利用ください。
 申請の手続きに必要な様式については、役場森林政策課にてお渡しいたします。

お問い合わせ先： 森林政策課 ☎63-0321（内線130, 131）

選挙人名簿の登録について

選挙人名簿 9月定時登録（平成29年9月1日）

平成29年9月1日山村開発センター会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は次の表のとおりです。

	男	女	合計
29.6.1 の選挙人名簿登録者数（定時登録）	619	729	1,348
名簿抹消者数	13	15	28
名簿登録者数	8	5	13
29.9.1 の選挙人名簿登録者数	614	719	1,333

枚方市日赤婦人部の天川村訪問について

平成29年9月15日、本村の友好交流都市である、枚方市の日赤婦人部の30名が来村し、天川村女性の会とボランティア活動についての意見交換会が行われました。意見交換会では、互いの活動や会員の状況など色々な話し合いがされました。

意見交換会終了後、枚方市日赤婦人部の方々にいろいろ水採水場、天河大辨財天社及び「小路の駅 てん」を案内させていただきました。

今後は、ボランティア活動を通じて枚方市との交流を深めていくことが期待されています。



天子連 明治なるほどファクトリー関西工場見学

天川村子ども会連絡協議会では、小学4年生から6年生を対象に、8月23日（水）大阪府貝塚市にある「明治なるほどファクトリー関西」にてヨーグルトの工場見学を実施しました。

見学では、まず多目的ルームにてヨーグルトや原料になる牛乳のことを楽しく学び、製造ラインでは、一部メンテナンスしており全て見学することは出来ませんでした。普段よく目にする製品の製造工程を見ることができました。



工場見学後は、夏休みの特別企画で、牛乳から作るヨーグルトのようなインドの飲み物「ラッシー」作りを体験しました。牛乳にレモン果汁とシロップを入れてよく混ぜると、ドロ〜ッとしてきました。さて、味の方は・・・

「すっぱーい！」「さっぱりして美味しい！！」等、色々でした。

工場見学以外にバスの中でビンゴゲームをしたり、「市民の森」公園内にある自然遊学館で動植物を見学したり、公園の遊具で遊んだり、参加した子ども達には楽しい時間を過ごしていただきました。



～自然遊学館～
鉱物展示コーナーで、天川村・川迫で発掘された、レインボーガーネットを発見!!



公園から海と関西国際空港が見えました。



くじらの滑り台に暑さも忘れて、みんな大はしゃぎ!

天川むらづくり応援補助金活動報告

平成27年度より実施しております天川むらづくり応援補助金は、地域の自然、歴史、文化、景観及び産業を活かした魅力あふれる村づくりを推進するため、個性的で特色ある活動を自ら企画し、実施する村内の団体等に対して、予算の範囲内で交付される補助金です。

今回は、平成27年度に審査し採択されました3事業と事業の内容につきまして紹介させていただきます。

補助対象になる事業

- 1 地域活性化事業 . . . 各種イベント事業・各種調査研究事業
その他の地域活性化事業
- 2 地域文化観光振興事業 . . . 地域活動振興事業・観光振興事業
地域に根ざしたスポーツ文化振興事業
- 3 その他の地域振興事業 . . . 地域振興上特に必要と認める事業

・補助対象者

助成の対象となる団体の対象者は、全員天川村の住民基本台帳に登録されており、責任をもって事業を履行できる団体（3名以上）とする。

・補助金額等

申請のあった事業については、目的及び内容、補助対象者、事業実施に伴う効果等を審査し、交付決定されます。補助金は1団体200千円を限度として、事業にかかる経費の100%以内で別に定める補助対象外経費を控除した額とする。

●平成27年度実施事業

1 「地元食材を使ったファーストフード作成の研究（天川天和の里 女性会）」

・事業内容

地元で多く栽培されているジャガイモと豆を使ったファーストフードのメニューとレシピを確立するため、調理器具等を購入して特産品の研究を行う事業。

・事業効果

地域の食材を利用することにより、地域の農業の活性化を図り、併せて地域内で簡単に食べられる特産品を販売することにより、地域の活性化を図った。

2 「天川ひな祭り（天川ひな祭り委員会）」

・事業内容

飾らなくなったひな人形を旅館の一室を借りて飾り、菱餅などを提供しながら観光客や地元の人達の交流とおもてなしの場を産み出す事業。

・事業効果

若い方から年配の方まで様々な年齢層の方に興味を持ってもらい、観光客を増やすことにより、地域経済の活性化を促すことが出来た。

3 「木工体験教室の開催及び木工品の開発、研究 (旧天川西小学校校区活性化推進協議会)」

- ・事業内容

旧天川小学校の校舎を活用し、木工器具を購入し村内外の人との木工体験交流を行う事業。

- ・事業効果

木工教室を通して地域間交流の推進を図り、西部地区の活性化を図る。

また、教室指導者の育成を併せて行うことで、地域内での雇用と定住促進に繋がっていくことが出来た。



1 地元食材を使った特産品の研究



3 木工体験教室の実施



2 さら徳旅館での天川ひな祭り

○この事業は平成29年度までとなっております。

○詳しくは役場地域政策課（☎63-0321）までお問い合わせください。

社会体育団体だより スポーツ推進委員協議会

スポーツ推進委員協議会では、様々なスポーツのルール説明や実践等のスポーツ指導を行っています。スポーツ指導の実績としてはグラウンドゴルフや囲碁ボール、ペタンク等の指導を行ってきました。今後は、カローリングの普及に力を入れたいと思い、体験会の開催を予定しています。

カローリングとは、「氷上のスポーツ「カーリング」」を体育館等のフロアでできるようにしたもので、子どもからお年寄まで年齢、性別、体力に関係なく車いすの方も気軽に参加できるスポーツです。



ゲーム内容としては、1チーム3人※のプレイヤーが6個のジェットローラをコートの先にあるポイントゾーンに向けて相手チームと交互に走行させ、ローラをぶつけ合い、得点を競うゲームです。是非皆さん、お誘いあわせの上ご参加ください。

また、このスポーツのルールを教えて欲しい、こんなスポーツをしてみたいという要望がありましたら、お気軽にお声がけください。

カローリング体験会の開催予定日

- | | | | | |
|-----|-----------|-------|----|-------------|
| 第1回 | 10月11日(水) | 19:00 | 場所 | 天川中学校体育館 |
| 第2回 | 10月17日(火) | 19:00 | 場所 | 旧天川西小学校体育館 |
| 第3回 | 11月7日(火) | 19:00 | 場所 | 天川村立体育館(洞川) |

※体験会では、参加人数によって1チーム3～6人になりますが、ご了承ください。

社会体育団体だより 天川村ボウリングクラブ

ボウリングは楽しいスポーツです！

ボウリングを始めて12、3年位になるでしょうか。最初は、役場の先輩に誘われ数名で楽しんでいたのですが、徐々にメンバーも増え、有志10名程で大会をするようになりました。メンバーの高年齢化に伴い現在では、常時約3名の活動ですが、週1回程度ボウリング場主催の試合に参加しています。今では他市町村の仲間もでき、住所・年齢・職業も様々な人たちとチームを組んで、リーグ戦にも参加しています。

毎年5月に行われる吉野郡民体育大会に、天川村体育協会として参加しています。ほとんどの参加者が、この時だけボウリングをするという中、ここ数年は上位に喰いこむ程の実力をつけ、チーム一丸で頑張っています。

ボウリングは、子供からお年寄りまで簡単にできるスポーツです。「スポーツの秋」皆さんも始めてみてはいかがでしょうか。



天川村ボウリングクラブ 三浦 眞

1 日児童相談所の開設について

奈良県高田こども家庭相談センターでは、18才までのお子さんを対象としたいろいろな悩み等について、1日児童相談所を開設し相談をお受けします。相談のある方は、10月18日（水）までに、役場健康福祉課（ほほえみポート天川内）までお申し込み願います。

- ◆ 日 時 平成29年10月26日（木）
午前10時30分から午後3時30分
- ◆ 場 所 ほほえみポート天川内
- ◆ 申込窓口 健康福祉課(児童福祉係) ☎63-9110
- ◆ 申込締切り 10月18日（水）まで
- ◆ 相談内容等
 - ◆ 言葉の遅れや発達の相談。
 - ◆ 療育手帳の相談。
 - ◆ 内気、反抗、無気力、落ち着きがないなど性格に関する相談
 - ◆ 不登校（園）の相談。
 - ◆ その他育児、しつけ、学業不振に関する相談など。

※ 相談は無料で、個人の秘密は固く守られます。



保 健 事 業 の お 知 ら せ

心の健康相談のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたにもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。相談を希望される方は、下記までお申込みください。相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：10月2日（月） 会 場：ほほえみポート天川
内 容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）

すこやか健診のご案内

下記の日程で、すこやか健診を実施いたします。対象となるご家庭には別途個人通知致しますので、必ずお越しください。

日 程	受付時間	場 所
10月5日（木）	午後1時45分～午後2時00分	ほほえみポート天川2階

《持ち物》 母子手帳・問診票（必要事項をご記入の上必ずご持参ください）



脳のトレーニング教室・運動機能向上教室が始まりました！

9月から天川村に住民票のある65歳以上の方を対象に運動機能向上教室・脳のトレーニング教室が始まりました。両教室共に、ご参加いただいている皆さんの楽しそうな笑い声が響いています。教室は3月まで毎週開催していますので、みなさんふるってご参加ください！！

◆運動機能向上教室◆

毎週金曜日10：35～12：00に、専門指導員の先生の下、椅子に座った体操やストレッチを行います。

体調や運動能力に合わせて参加できますので、安心してご参加ください。



◆脳のトレーニング教室◆

週に1回の教室（金曜日）参加と、毎日の自宅教材を使って、「脳の若返り」を目指します。教室は、お一人約30分です。使用する教材は、簡単な計算・読み書き・数字パズルで、どなたにも気軽に取り組んで頂けます。※毎月500円必要です。



薬と健康の週間 10月17日～10月23日

薬は、私たちの健康に大きく影響するものです。そのため、医薬品については医師や薬剤師などの指示を守って、正しく使用することが大切です。医師の処方による薬、市販の薬、様々ですが「使用期限」「使用量」「使用方法」などを守り、使用上の注意を十分に理解しましょう。

また、薬品は光や熱などによって品質の低下を招く恐れがあります。



保存方法についても注意が必要です。また複数の薬を飲む場合、薬同士の相互作用や副作用の心配があります。

薬を日ごろから飲んでいらっしゃる方は、受診の際には医師に飲んでいらっしゃる薬について相談する必要があります。

医薬品が、あなたの健康に十分に役立つには、あなた自身の注意が必要です。疑問に思われることは、専門家に是非ご相談下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 10月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	日	閉 館 日			
2	月	診 察	診 察	心の健康相談会 13:00~	燃 焼
3	火	診 察	検 査 日		資源1
4	水	診 察	診 察		粗 大 (予約)
5	木	診察(松村医師)	休 診	すこやか健診	不 燃
6	金	診 察	診 察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃 焼
7	土	閉 館 日			
8	日	閉 館 日			
9	月	閉 館 日 (体育の日)			
10	火	診 察	検 査 日		燃 焼
11	水	診 察	診 察		資源1
12	木	休 診	診察(西尾医師)		資源2
13	金	診 察	診 察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃 焼
14	土	閉 館 日			
15	日	閉 館 日			

* 医師不在時は投薬はできません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 10月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ご み 収 集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	月	診 察	診 察		燃 焼
17	火	診 察	検 査 日		資源1
18	水	診 察	診 察		粗 大 (予約)
19	木	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		不 燃
20	金	診 察	診 察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃 焼
21	土	閉 館 日			
22	日	閉 館 日			
23	月	診 察	診 察		燃 焼
24	火	診 察	検 査 日		資源1
25	水	診 察	診 察		粗 大 (予約)
26	木	休 診	診察 (西尾医師)		資源2
27	金	診 察	診 察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃 焼
28	土	閉 館 日			
29	日	閉 館 日			
30	月	診 察	診 察		燃 焼
31	火	診 察	検 査 日		資源1

見える所に貼り、ご活用下さい。

胃内視鏡検診のご案内（今年度より開始します！）

今年度6月より胃内視鏡検診（胃カメラによる検診）の実施を開始することになりました。この検診は直接医療機関にいて受けていただく個別検診となっています。受診を希望される方は下記までお申込みください。

- 受診対象：天川村に住民票をおく、50歳以上の方。
※2年に1回の受診になります。
今年度受診された方は、来年受けることはできません。
- 検査方法：胃カメラによるがん検診
- 受診病院：南奈良総合医療センター
- 個人負担：2,500円
- 申込み方法：ほほえみポート天川窓口へお越しください。
受診券を発行します。
- 申込み受付期間：平成30年2月28日まで



※ 受診上の注意点 ※

病院の検診体制上の関係で、1日に2人までしか胃カメラの予約を受け付けることができませんので、あらかじめご了承ください。

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川内保健師までお問い合わせください。

連絡先 (☎63-9110)

議会だより

平成二十九年第三回定例会 を開催しました。

平成二十九年第三回天川村議会定例会が、九月五日に召集され開会しました。会期については九月十四日までの十日間と定め、専決、補正予算、条例及び平成二十八年度の一般会計及び特別会計九会計歳入歳出決算の審査及び現地調査を実施し、原案の通り、認定、可決、同意して閉会しました。

定例会の概要を報告します。

今回議会に天川中学校、洞川中学校の生徒、天川村女性の会の方々が傍聴に來られました。

報告事項

◇平成二十八年度決算に基づく天川村健全化判断比率等の報告について

▽健全化判断比率並びに公営企業会計における資金不足比率の報告を受けました。実質交際費比率並びに資金不足比率について、早期健全化基準と比較するといずれもこれを大きく下回っており適正な状況でした。

認定事項

決算について

◇平成二十八年度天川村一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額三、三三七、八三七千円

歳出決算額三、〇七五、七八二千円
差引残額（二十九年度へ繰越）
二六二、〇五五千円

◇平成二十八年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 二八四、二四三千円
歳出決算額 二六三、五四六千円
差引残額（二十九年度へ繰越）
二〇、六九七千円

◇平成二十八年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 一〇二、三九九千円
歳出決算額 一〇〇、六三〇千円
差引残額（二十九年度へ繰越）
一、七六九千円

◇平成二十八年度天川村洞川簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 二一、一三〇千円
歳出決算額 一二、九二六千円
差引残額（二十九年度へ繰越）
八、二〇四千円

◇平成二十八年度天川村栃尾簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 二、四二一十千円
歳出決算額 一、七五九千円
差引残額（二十九年度へ繰越）
六六二千円

◇平成二十八年度天川村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 一〇六、一六八千円
歳出決算額 九八、六〇〇千円
差引残額（二十九年度へ繰越）
七、五六八千円

◇平成二十八年度天川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 三五〇、五二三千円
歳出決算額 三二六、一四六千円
差引残額（二十九年度へ繰越）
二四、三七七千円

◇平成二十八年度天川村中央簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 八五、一三六千円
歳出決算額 八一、三九五千円
差引残額（二十九年度へ繰越）
三、七四一十千円

◇平成二十八年度天川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 三一、六八三千円
歳出決算額 三一、五三三千円
差引残額（二十九年度へ繰越）
一五〇千円

可決事項

予算について

◇平成二十九年度天川村一般会計補正予算（第三号）について

▽二二、〇四〇千円を増額し、総額を二、二六七、六〇〇千円とするものです。

◇平成二十九年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第二号）について

▽三二四千円を増額し、総額を三一八、七三三千円とするものです。

◇平成二十九年度天川村下水道事業特別会計補正予算（第一号）について

▽二、九一二千円を増額し、総額を一〇二、四七九千円とするものです。

◇平成二十九年度天川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）について

▽一七〇千円を増額し、総額を三二、九二八千円とするものです。

◇天川村をきれいにする条例の制定についての継続審査の件について

▽六月議会に提出され、継続審査となっていたが、七月二十五日の委員会において協議した結果、九月議会に採決することとなり、今議会で全員一致で可決されました。

◇シェアオフィス西友の設置及び管理に関する条例の制定について

▽シェアオフィス西友の設置及び管理に関する条例の制定については、旧西友旅館を改修し、シェアオフィスの運営を行うため、その設置及び管

理について新たな規定を定めるもの
であります。

◇天川村過疎地域自立促進計画の一部
変更について

▽平成二十八年から三十二年の過疎自
立促進計画を一部変更するためのもの
です。
今回は、商工会補助事業、林業関
連、中学校統合などの計画の変更を
するものです。

同意事項

◇天川村監査委員（識見を有する者）
の選任につき同意を求めることにつ
いて

▽天川村大字中谷百五十三番地 河北
和久氏を天川村監査委員として任命
することに同意がされました。

◇天川村固定資産評価審査委員会の委
員の選任につき同意を求めることにつ
いて

▽天川村大字洞川百五十二番地 松谷
光尚氏を天川村固定資産評価審査委
員会の委員として任命することに同
意がされました。

◇人権擁護委員候補者の推薦につき同
意を求めることについて

▽天川村大字栃尾二百九十三番地 南
たづ子氏を人権擁護委員候補者の推
薦にすることに同意がされました

※九月定例会において、二名の議員よ
り一般質問がありました。編集の
都合上、次号に掲載させて頂きま
すので、ご了承下さい。

内容は、

☆今西 勉議員より過疎化対策につ
いて

☆銭谷 欣吾議員より 新火葬場建設
についての二件です。



しいにする 条例を制定

バーベキューが**禁止**されます。

この条例の3つの大きな柱

- ①放置ゴミ・放置自動車の禁止及び野焼きの禁止
- ②バーベキュー等の禁止
- ③自動販売機で飲料等を販売する者に対して、回収容器の設置とその管理の徹底

村は、この条例を基軸に環境美化の促進を図り、自然と文化の調和が取れた清潔な住みよい村を目指します！！



天川村をきれ



10月1日より河川での

近年、涼を求めて天川村を訪れる観光客が増加の一途を辿っております。

大半はマナーの良い観光客なのですが、一部、モラルの無い悪質な観光客が、河川でバーベキュー等を行い、そこで使った道具やゴミをそのまま放置して帰るといった心無い事例が頻発しており、村としてもその対応に苦慮しておりました。

天川村の豊かな自然環境を後世へ守り、残すことを目的に、河川等への放置・投棄ゴミ対策の一環として、村内全域でのバーベキュー等の禁止をこの条例で定めることになりました。

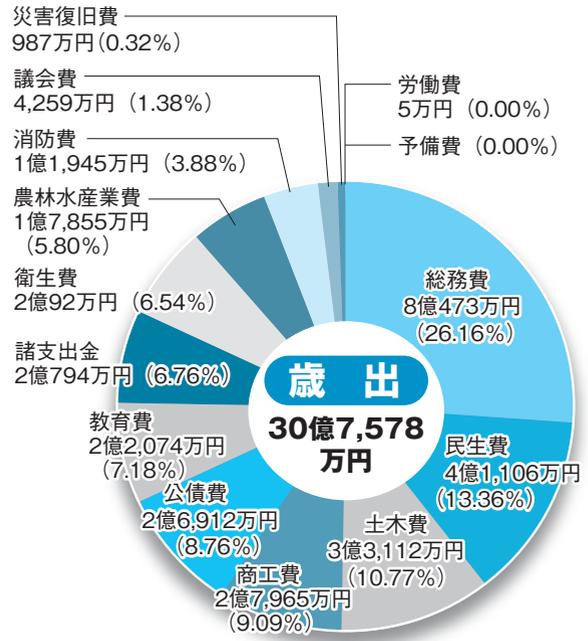
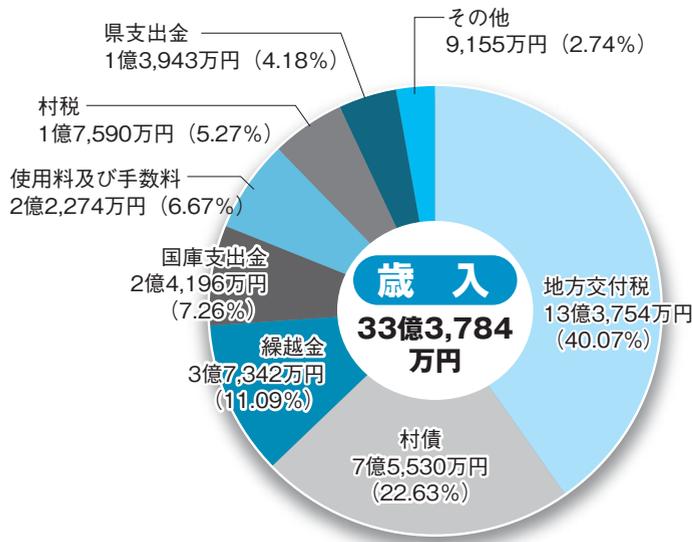
個人所有の土地は、この規制の対象ではありません

村民の皆様には、御不便をおかけすることがあるかもしれませんが、天川村の魅力である、長い歴史の中で育まれてきた自然豊かな文化的景観を残すためにもご協力よろしく申し上げます。

平成28年度 一般会計決算

歳入 33億3,783万7,238円 歳出 30億7,578万2,053円

《一般会計の内訳》



歳入 33億3,783万7,238円

地方交付税	13億3754万	(40.07%)
村債	7億5530万	(22.63%)
繰越金	3億7342万	(11.19%)
国庫支出金	2億4196万	(7.26%)
使用料及び手数料	2億2274万	(6.67%)
村税	1億7590万	(5.27%)
県支出金	1億3943万	(4.18%)
地方消費税交付金	2753万	(0.82%)
繰入金	1906万	(0.57%)
諸収入	1742万	(0.52%)
地方譲与税	1268万	(0.38%)
寄附金	481万	(0.14%)
財産収入	322万	(0.10%)
自動車取得税交付金	309万	(0.09%)
分担金及び負担金	229万	(0.07%)
配当割交付金	79万	(0.03%)
株式等譲渡所得割交付金	41万	(0.01%)
利子割交付金	21万	(0.01%)
地方特例交付金	4万	(0.00%)
合計	33億3784万	(100.01%)

歳出 30億7,578万2,053円

総務費	8億473万	(26.16%)
民生費	4億1106万	(13.36%)
土木費	3億3112万	(10.77%)
商工費	2億7965万	(9.09%)
公債費	2億6912万	(8.76%)
教育費	2億2074万	(7.18%)
諸支出金	2億794万	(6.76%)
衛生費	2億92万	(6.54%)
農林水産業費	1億7855万	(5.80%)
消防費	1億1945万	(3.88%)
議会費	4259万	(1.38%)
災害復旧費	987万	(0.32%)
労働費	5万	(0.00%)
予備費		(0.00%)
合計	30億7578万	(100.00%)

※平成28、29年度の2ヶ年にわたり継続する事業について、平成29年度に予算を繰り越しました。
(歳出繰越額：1億9,258万円)

※万円未満は四捨五入しています

平成28年度 天川村各会計歳入歳出決算審査

審査の意見（抜粋）

平成28年度一般会計決算は歳入が33億3,783万7,238円で歳出は30億7,578万2,053円となっており2億6,205万5,185円の黒字決算となっている。

昨年との比較では歳入出とも増額となっており、歳入で地方交付税が減収となっているものの、税収が1.9%、国庫支出金20.5%、県支出金が27.0%と全体で14.6%の増収となっている。なお、村税については収納額全体では、昨年を上回っているものの、村民税を始めとする主要3税の収納率は低下している。村税は地方財政の根幹をなすもので、自主財源の確保という観点から、また税負担の公平性を期するという観点からも、未収金の整理解消に向けて尚一層の努力を望むものである。

歳出については、積極的な事業展開により全体で21.1%の増額となっている。各施策の執行状況をみると災害関連では紀伊半島大水害、坪内地すべり災害の各種復旧工事が適切に実施され、ほぼ、完了の見込みとなっており、これらの経験を生かした取組みとして和田地区でドクターヘリポート整備工事に着手し、防災行政無線不堪(ふかん)地域へのスピーカーの設置、LED防災・防犯灯設置事業、防災マップ作成事業などの防災事業が実施されていた。また、避難所でもあり防災の拠点施設でもある役場・山村開発センターの耐震改修事業が完了しており、施設の安全性が確保されるとともに、エレベーターの設置や各会議室の改修も行われ美しく快適な施設となっていた。

地域活性化への取組みとしては、国の進める地方創生事業の波にも乗りながら、観光振興と林業活性を柱に各種事業が展開されていた。観光振興では、天の川温泉の大規模改修事業やみたらい遊歩道を始めとする各登山道、遊歩道の整備、かりがね橋の補修などが実施されていた。また、通年観光の取組として、冬期の誘客に向けた路線バスの料金補助を奈良県とともに実施しており、今後の展開を期待する。また、夏期の観光は順調に増加しているが、一部の心無い観光客によるゴミ等の不法投棄が問題となっているので、それらへの積極的な対策を期待する。

林業振興では、木質バイオマス事業が、本格的に開始され、旧天之川小学校体育館を改修した生産施設と各種機械類、運搬用トラック等が配備されていた。場内の作業ヤードには、生産された製品が相当量ストックされ定期的に天の川温泉へ搬出されている。今後は、住宅をはじめ様々な施設への薪ボイラー普及を図り、生産増大による雇用創出を目指してほしい。

定住促進関連として、南日裏定住促進住宅が竣工されていた。田舎暮らしを満喫できる数々の工夫がされたユニークな住宅となっていた。現在の入居が1世帯であったので積極的な入居促進を図りたい。

この他、マイナンバー制度の開始に向けた環境整備として、中間サーバネットワークシステムの構築や、既存の地方税務システム、介護保険システムの改修事業が実施されていた。また、庁内のセキュリティの強化を目的として、情報セキュリティ対策ネットワーク強化対策事業が実施されていた。

平成29年9月1日

天川村監査委員 河北 和久
天川村監査委員 銭谷 欣吾

平成28年度決算に基づく財政健全化審査意見書（概要）

財政健全化審査は、村長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項並びに公営企業会計における資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施したところ、いずれも適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率	平成28年度	早期健全化判断基準
① 実質赤字比率	— %	15.0 %
② 連結実質赤字比率	— %	20.0 %
③ 実質公債費比率	10.0 %	25.0 %
④ 将来負担比率	23.9 %	350.0 %

実質赤字比率、連結実質赤字比率は各会計ともに黒字決算のため「—」としている。

実質公債費比率、将来負担比率ともに早期健全化判断基準（表右側）を下回っており概ね適正となっている。

平成29年8月28日

天川村監査委員 河北和久
天川村監査委員 銭谷欣吾

平成28年度の主要な取り組み

社会資本整備総合交付金（国庫補助金）などの採択を受け、庁舎センター耐震補強事業やバイオマス生産施設、天の川温泉センター大規模改修、定住促進住宅などの整備を実施しました。



バイオマス生産施設



天川村役場庁舎・センター耐震補強



天の川温泉センター大規模改修



定住促進住宅（南日裏地区）

村の財政状況

◆ 平成28年度 歳出決算額	30億7578万円 →	村民1人あたり	247万円
◆ 基金残高（村の貯金）	17億888万円 →		126万円
◆ 地方債残高（村の借金）	32億5732万円 →		241万円

基金残高は、財政調整基金をはじめとする村の全ての基金にかかる残高の合計です。

また、地方債残高は、過疎対策事業債や臨時財政対策債など地方債借入額の総額であり、償還時に交付税として交付される予定の額を含みます。

天川村地域おこし協力隊だより ⑭

～天川幼稚園のみなさんとの活動～

みなさん、こんにちは。地域おこし協力隊です。

今年の夏は去年より気温の高い日が多かったように感じましたが、みなさんはいかがでしたか？

さて私たち協力隊には天川に来て2回目の秋を迎えた人も多く、また新しい隊員も増えそれぞれの活動の幅も広がってきています。

今号では幼稚園のみなさんと一緒に行った2回の活動について報告します。

1回目は、5月に3種類のさつまいもの苗の植え付け会を行いました。

幼稚園とのさつまいもの栽培は去年に続いて2度目。今年から園近くの畑を新たにお借りすることができ、畑へのアクセスが抜群にアップ！！

今年は趣向を変えて『紅はるか』『パープルスイートロード』『シルクスイート』という少し珍しい品種にチャレンジし作付けも増量しました。保育所の子供達もお手伝いに来てくれて、とてもにぎやかな植えつけになりました。

2回目は7月に『洞川いも』『男爵』『北あかり』のジャガイモの収穫を行いました。4月に協力隊が種芋を植えておいたものです。

「あ、ここにもある！」「大きいのがあった！」と暑い中みんなとてもがんばってくれました。私達も初めてのジャガイモ栽培でドキドキでしたが、まずまずの収穫量で一安心。収穫した『洞川いも』の一部は学校給食で美味しい料理となって登場する予定です。天川の固有種である『洞川いも』。天川の子供達にぜひ味わってほしいと思います。



奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

精神科に関する健康相談

(精神神経科部会)

10月5日(木)

午後2時～午後3時

予約必要

目の健康相談(眼科医会)

10月10日(火) 午後2時～午後3時

予約不要

整形外科に関する健康相談

(整形外科部会)

10月17日(火) 午後2時～午後3時

予約必要

※受付締切10月16日(月)

内科疾患に関する健康相談

(内科部会)

10月25日(水) 午後2時～午後3時

予約必要

開催場所

奈良県医師会館・1階

県民健康サービス室

(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

お問い合わせ先

〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744-22-8502

COPD(慢性閉塞性肺疾患)予防講演会・肺年齢測定

COPDとは、慢性閉塞性肺疾患のことです。たばこ病、肺の生活習慣病とも言われる進行性の肺疾患です。咳や痰、労作時の息切れなどの症状が現れますが、自覚症状なく進行することもあります。この機会に、ご自身やご家族の肺について考えてみませんか。

開催日時

平成29年11月6日(月)

午後1時～午後3時30分

開催場所

大淀町役場3階301会議室(吉野郡大淀町松垣本2090番地)

対象

吉野保健所管内の住民

内容

【肺年齢測定(肺機能測定)】

午後1時～午後2時10分

テーマ

「あなたの肺年齢はいくつですか？」

対象

現在喫煙者および過去喫煙者、その他健康面で気になる方

定員

約40名(要予約申込み)

【COPD予防講演会】

午後2時10分～午後3時30分

テーマ

「肺の生活習慣病」COPD(慢性

閉塞性肺疾患)をご存じですか?

講師

奈良県立医科大学内科学第二講座・

栄養管理部

病院教授 吉川 雅則 氏

定員

約50名(要予約申込み)

お申込み

平成29年10月20日(金)までに、氏

名・年齢・住所・電話番号を記載の

上、下記までFAXまたは電話で申

し込んでください。

肺年齢測定希望者は、喫煙年数、1

日喫煙本数も記載して下さい。

※肺年齢測定・講演会は、先着順となります。

※肺年齢測定については、予約券に記載された時間にお越し下さい。

お申込み先

☎0747-64-8134

FAX0747-52-7259

奈良県吉野保健所健康増進課

母子・健康推進係

奈良県医師会の催し

○「目の愛護デー」目の健康相談の

案内(奈良県眼科医会)

開催日時

10月5日(木) 午後2時～午後4時

開催場所

ならファミリィ6階 秋篠音楽堂

奈良市西大寺東町2-4-1

内容

無料相談(相談医2名、眼科専門医)

お問い合わせ先

奈良県眼科医会事務局

☎0744-22-8502

○「ひふの日」記念講演会「皮膚科な

んでも無料相談会」(奈良県医師会

皮膚科部会)

開催日時

10月28日(土) 午後3時～

開催場所

学園前ホール

(奈良市西部会館市民ホール)

奈良市学園南3丁目1番5号 西部

会館3階

内容

講演会

1) 「よく経験する皮膚のできもの

について(おできから注意するべき

皮膚がんまで)」

飯岡形成外科ひふ科 飯岡弘至 先生

2) 「ひふの乾燥とかかゆみのお話

～その原因と治療について～」

あゆみ皮膚科クリニック

平井麻起子 先生

講演終了後、無料相談(午後4時頃

～皮膚科専門医10名が対応)

※当日、午後2時30分より整理番号札

配布

お問い合わせ先

奈良県医師会各主催部会

☎0744-22-8502

**10月1日から7日までは「公証週間」
です大切な契約や遺言は公証役場で”
遺言と任意後見で老後の安心設計を”**

遺言を残したり、土地・建物や金銭の貸借、離婚に伴う養育費、慰謝料などについて契約書を作成しても、後になってその文書の内容が不明確である、要件を欠いているなどにより扮せうになることが少なくありません。そのような場合には、これらの書類を公正証書にしておくと安心です。特に金銭の貸借や養育費の支払いなどでは公正証書にすれば裁判をせずに直ちに強制執行手続きに移行できるといふ強力な効力もあります。

また、最近では老後を安心して過ごせるように遺言や任意後見契約の公正証書を作成する人が増えています。

これらの広絵師証書は、法務大臣によって任命された公証人が作成するもので、公文書として強い証拠力、執行力が認められており、秘密も厳守され、さらに原本は公証役場で保存しますので、紛失・偽造の心配もありません。

公正証書作成に関してのご相談は無料ですので、ご希望の方はいつでもお気軽に次の公証役場にご連絡ください。

開催日時

毎週月曜日～金曜日（祝日は除く）
午前9時～午前12時

午後1時～午後4時30分

開催場所・お問合わせ先

○奈良県合同公証役場

〒630-8253

奈良市内侍原町6

奈良県林業会館3階

☎0742-22-2966

FAX 0742-22-3075

○高田公証役場

〒635-0095

奈良県大和高田市大中98

おがわビル2階

☎0745-22-7166

FAX 0745-22-1254

ハローワークしようがいしゃ 就職面接会のごあんない

県下各ハローワークでは、就職を希望する障害のある方を大賞とした就職面接会を開催します開催日時と場所は以下の通りです。

また、面接会参加希望の方は、身体障害者手帳、療育手帳または、精神保健福祉手帳及び履歴書（3通程度）を持参してください。

なお、この面接会の参加企業などの詳細については、最寄りのハローワークにお問合わせください。

【中南和会場】

開催日時

平成29年10月12日（木）

午後1時～午後3時30分

大和高田市幸町2番33号

奈良県産業会館

【北和会場】

開催日時

平成29年10月19日（木）

午後1時～午後3時30分

奈良市三条宮前町7番1号

なら100年會館

お問合わせ先

奈良公共職業安定所

専門相談第2部門

☎0742-36-1601（43#）

FAX 0742-36-8011

大和高田公共職業安定所

専門相談部門

☎0745-52-5801（43#）

FAX 0745-53-4141

桜井公共職業安定所

求人専門相談部門

☎0744-45-0112

FAX 0744-43-8609

下市公共職業安定所

職業相談部門

☎0747-52-3867

FAX 0747-52-0406

大和郡山公共職業安定所

求人専門相談部門

☎0743-52-4355

FAX 0743-55-0670

「ご存じですか？労働委員会 労働委員会委員による労相談会」

（奈良総合庁舎会場）

開催日時

平成29年10月12日（木）

午後3時～午後4時

奈良市法蓮町757

奈良総合庁舎2階会議室

（奈良県産業会館会場）

開催日時

平成29年10月22日（日）

午後1時30分～午後2時45分

大和高田市幸町2-33

奈良県産業会館 3階第2会議室

概要

労働者側、使用者側と中立の立場の3名の労働委員会委員が相談員となり、労働条件その他労働関係に関する相談（募集や採用などの相談は対象外）をお受けします。相談時間は1人30分程度。

費用 無料

対象

県内在住または在勤の労働者及び県内に事業所のある事業主

お問合わせ・お申込み先

前日までに要予約

下記へご連絡下さい

奈良県労働委員会事務局

☎0742-20-4431

患者等搬送乗務員基礎講習 及び定期講習のご案内

患者等搬送事業所に従事する乗務員の方に必要な応急手当に関する知識及び技能の修得を目的とした「患者等搬送乗務員基礎講習」と、その知識及び技能を適正に維持管理することを目的とした「患者等搬送乗務員定期講習」を次の日程で開催します。

【基礎講習】（2日間の受講が必要）

開催日時

平成29年10月28日・10月29日
午前9時～午後5時

開催場所

奈良県消防学校
宇陀市榛原下井足17-2

※はじめて受講される方、または資格期限切れの方

【定期講習】（西日とも定員50名）

①開催日時

平成29年11月1日（水）
午後1時30分～午後4時30分

開催場所

奈良市防災センター
奈良市八条5丁目404-1

②開催日時

平成29年11月2日（木）
午前9時～午前12時

開催場所

かしはら安心パーク
橿原市東竹田町224-1

※平成27年度以降に基礎講習又は定期講習を受講された方が対象。2年以内に1回以上受講することで資格は継続されます。

講習を受講された方が対象。2年以内に1回以上受講することで資格は継続されます。

※期限切れに注意してください。

【受付期間】

平成29年10月2日（月）～10月18日（水）
平日 午前8時30分～午後5時
会場の都合上、定員になり次第締め切ります。

【対象者および費用】

①奈良県広域消防組合消防本部の認定を受けている患者等搬送事業所の従業員

②奈良県広域消防組合消防本部に患者等搬送事業所としての認定申請を予定している方及びその従業員

③受講料無料（テキスト代別）

【お申込み方法】

・6ヶ月以内に撮影した、脱帽、正面、上半身の写真（横2.5cm×縦3cm）を2枚持参下さい。
・最寄りの消防署（奈良市、生駒市を除く）で申し込みを行ってください。

お問い合わせ先

奈良県広域消防組合下市消防署 救急課 救急係
☎0747-5212299

普通救命講習Ⅰの開催について

簡単な講習を受講していただくだけで、心肺蘇生法【胸骨圧迫と人工呼吸】とAED【電気ショック】の使用

方法を習得できます。ぜひこの機会にご参加ください。

開催日時

平成29年10月29日（日）
午前9時～午前12時

開催場所

奈良県広域消防組合 下市消防署

受講対象 中学生以上

受講費用 無料

定員 10名

お申込み方法 平成29年10月1日（日）～10月24日（火）までに電話でお申込みください。定員に達し次第募集を締め切ります。

お申込み先 奈良県広域消防組合 下市消防署救急課
☎0747-5212299

秋期全国火災予防運動

11月9日～11月15日

秋期火災予防運動実施統一標語

「火の用心 ことを形に 習慣に」
火災が発生しやすい時季を迎えますので、下記の取り扱いには十分注意しましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

— 3つの習慣・4つの対策 —
3つの習慣
・寝たばこは、絶対やめる
・ストーブは、燃えやすいモノから離

れた位置で使用する
・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報機などを設置する
・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品などを使用する
・火災を小さい内に消すために、住宅用消火器などを備える
・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る

火災・救急は119

ついていますか？住宅用火災警報器
奈良県広域消防組合
下市消防署 天川分署
<http://www.nakayoshino.or.jp/>

地域福祉ボランティア基金

金、50,000円

桜井市金屋 松谷直人様

（亡母 昭恵様ご供養として）

ありがとうございました

保育所・幼稚園だより



こども保育 あ・ね・こ・ね

子ども達は、夏から秋の移り変わりを五感で感じながら、友達と関わりながら遊ぶ中で、いろいろなことを学んでいます。

実りの秋！子ども達の遊びもたくさんの実りに繋がるように保育を展開していきたいと思えます。



ボディーペインティング



きれいに洗って
ゴムゴムゴム！



泡遊び



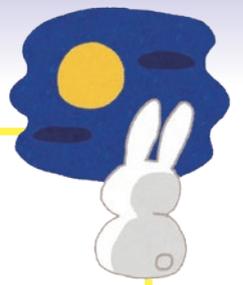
鍾乳洞探検



魚のつかみどり

年長お泊り保育
自分たちで作った
カレーは最高！





10月の出来事と十五夜

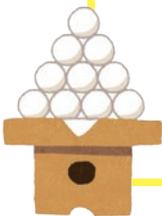


10月に入り、だんだんと秋の気配が強くなる頃でしょうか。11月には、もみじ祭りも控えており山が色づいてくるのが楽しみな季節です。秋といえば芸術の秋、食欲の秋など多彩な楽しみ方があります。9日には体育の日もあります、スポーツの秋ともいいますので、健康のため体を動かすこともぜひ楽しんでみてはいかがでしょうか。食欲の秋というだけあり、秋の味覚は豊富ですので、そういう意味でも運動は大切です。

10月には、天河大辨財天社では4日に観月祭（かんげつさい）、28日には重陽（ちようよう）の節句祭が行われます。観月祭では例年は正午より観月護摩等が行われていましたが、今年は夜の神事及び奉納演奏のみになるそうです。奉納演奏終了後、たらいに清水をくみ上げ、お月様を浮かべて御神水として賜うことができ、月見団子の振る舞いもあるそうです。重陽の節句祭は9月9日の節句なのですが、8月にあつた七夕祭と同様旧暦の9月9日にあたるため、この日になっています。また、龍泉寺では15日に八大龍王大祭が行われます。大般若転読法要や、民芸の奉納、もちまきや、柴燈大護摩供（さいとうだいごまく）・火渡りといった行事が行われます。

さて、よくこの時期には十五夜や中秋の名月、という言葉やテレビなどでも聞くかと思えます。これは旧暦8月15日の夜にお月見をする行事で、この夜の月を中秋の名月とよびます。旧暦と今の暦はずれていることもあり、十五夜も平成26年は9月8日、今年は10月4日といったように毎年変わっています。秋と月は関わりが深く、俳句の季語でも月に関する季語は各季節であるのですが、ただ月といった場合には秋を指しています。秋は空が澄んでよく見える、秋分の時季は月の位置も月見に適しているといった理由があるようです。また、中秋と同じ読みで仲秋という表現もあります。仲秋と中秋、同じような字ですがこれはどういった違いかご存じでしょうか。辞書では仲秋は旧暦の8月全体、中秋は旧暦の8月15日を指すといった記述が多いです。ただし、現在では区別もあまりしなくなってきました。か、中秋の意味で仲秋と同じといった記述がされることもあります。仲の字の方は季語などでも使われる初秋、仲秋、晩秋でそれぞれ旧暦の秋の3ヶ月7月8月9月を表すことからきているようです。つまり、名月の月は8月なので仲秋というわけです。対して中秋は秋の半ば、真ん中で、8月15日といった形になるそうです。より具体的に十五夜の月を表すことからメディアなどでは中秋の字を充てることが多いようです。

十五夜の祝い方は時代や地方でもわかれるため、ご家庭ごとにまた異なるしきたりがあるかと思えます。昨今ではスキを飾ったり月見団子、芋（いも）を供えたりして月を眺める、といった形がメジャーなようです。このときに供える芋はこの時季にとれるサトイモが多くそれを供えるために十五夜の月を芋名月といったりもするそうです。楽しみ方は様々あるかと思いますが、十五夜の日には夜空を見上げて、ゆっくり月を見るのはいかがでしょうか。



広報で紹介して欲しい村内の各地区のイベント・行事等がありましたら、お気軽に役場広報係までご連絡ください
役場 広報係 ☎63-0321

8月のごみ収集状況

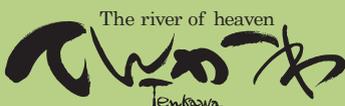
燃焼 69.48トン 前月比：140.73% 前年同月比：91.88%
資源 9.97トン 前月比：150.83% 前年同月比：97.27%

不燃 6.45トン 前月比：267.63% 前年同月比：161.65%
粗大 2.82トン 前月比：148.42% 前年同月比：106.42%

村のうごき 人口 1,457人 (-6) 男 691人 (-3) 女 766人 (-3) 世帯数 684戸 (-1) 2017年8月31日現在 () 内は前月との比較

平成29年10月1日発行 通巻488号

■発行/天川村役場 〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地
■企画・編集/総務課 広報係(内線123) TEL:0747-63-0321 FAX:0747-63-0329
■URL: <http://www.vill.tenkawa.nara.jp/> ■E-mail: tenkawa@vill.tenkawa.lg.jp



■広報「てんかわ」は再生紙を使用しています。